

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との 包括連携協定の締結について

この度、本市は、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図ることを目的に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で、包括連携に関する協定を締結いたしますのでお知らせします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行います。

1 協定締結式

(1) 日時

令和3年4月21日（水） 午前10時30分から

(2) 場所

相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室

(3) 出席者

ア あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員 由地 敏廣 氏
イ 相模原市長 本村 賢太郎

2 協定における協力事項

- (1) 安心・安全なまちづくりに関すること。
- (2) 健康増進に関すること。
- (3) 子育て支援・教育に関すること。
- (4) 高齢者支援に関すること。
- (5) 共生社会の推進に関すること。
- (6) 産業振興・中小企業支援に関すること。
- (7) 環境保全に関すること。
- (8) その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること。

3 その他

開催に当たっては、会場の消毒や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底します。

問合せ先

市長公室 総合政策部 政策課
電話 042-769-8203(直通)